

受験番号		名 前	
------	--	-----	--

令和9年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト

幼稚園 教科専門 問題集 (択一式)

受験中の心得

- 試験時間中は、すべて係員の指示に従ってください。お互いに話をしたり、席を立ったり、そのほか、人の迷惑になるようなことをしてはいけません。
- 試験開始後、まず名前を記入し、受験番号を次の〔記入例〕に従って黒くぬりつぶしてください。

〔記入例〕

解 答 用 紙

受験番号

A	9	B	8	C	7	D	6	E	5	F	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

名前

教育 花子

■

A	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	●	
B	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	●	⑨	⑩
C	①	②	③	④	⑤	⑥	●	⑧	⑨	⑩
D	①	②	③	④	⑤	●	⑦	⑧	⑨	⑩
E	①	②	③	④	●	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
F	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	●

- 答えは解答用紙に記入してください。
- 問題はいずれも五つの答えがでていますが、そのうち最も適切と思われる答えを一つ選んで、解答用紙の問題番号の右にある五つの数字のうち一つを次の〔解答例〕のように黒くぬりつぶしてください。

〔解答例〕

1

日本の首都はどこか。1～5から一つ選べ。

1

京都

2

奈良

3

東京

4

名古屋

5

大阪

この場合、正答は「3 東京」なので、解答用紙の問題番号1の

1

①

②

●

④

⑤

右横に並んでいる③を黒くぬりつぶしてください。

- 間違っぬりつぶしたときは、消しゴムでよく消してください。
- 問題は20問となっています。
- 試験時間は、70分です。
- 試験開始から試験終了まで、途中退室はできません。
- 解答用紙は持ち帰ってはいけません。
- 計算を必要とする場合は、問題集の余白を利用してください。
- そのほか、係員が注意したことをよく守ってください。

指示があるまで中をあけてはいけません。

- Ⅰ 次のア～カの各文は、「こども基本法」(令和4年 法律第77号)の記述を一部抜粋したものである。
正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- ア 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- イ 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法(平成十八年法律第百二十号)の精神にのっとり家庭環境に応じて教育を受ける機会が与えられること。
- ウ 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- エ 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- オ 五 こどもの養育については、保育を基本として行われ、教師が第一義的責任を有するとの認識の下、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- カ 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
1	○	×	×	○	○	×
2	○	○	×	×	○	○
3	×	○	○	○	×	○
4	○	×	○	○	×	○
5	×	○	○	×	○	×

- 2 次のア～オの各文は、[] に示される関係法規等を一部抜粋したものである。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

〔学校教育法〕

第三章 幼稚園

- ア 第二十三条 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

五 音楽、言葉による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

〔児童虐待の防止等に関する法律〕

- イ 第五条 学校、児童福祉施設、病院、都道府県警察、女性相談支援センター、教育委員会、配偶者暴力相談支援センターその他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、弁護士、警察官、女性相談支援員その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。

〔児童福祉法〕

第一章 総則

- ウ 第一条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健全な成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

〔幼稚園設置基準〕

第二章 編制

- エ 第三条 一学級の幼児数は、三十五人以下を原則とする。

〔食育基本法〕

第一章 総則

- オ 第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配意し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	×	×	○	○
2	×	○	×	○	×
3	×	×	○	×	○
4	○	×	○	○	×
5	×	○	○	×	○

- 3 次のア～カの各文のうち、「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」（令和2年3月 文部科学省）に関する記述の内容として、正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 外国人幼児等は、慣れない環境の中で相当なストレスを感じています。自分のことをうまく表現できず、周囲に対して暴力的になることもあるかもしれません。外国人幼児等の心の動きを理解し、教師との信頼関係を基盤に、安心して幼稚園生活を送れる配慮が必要です。その際、外国人幼児等のもつ文化的な背景を踏まえ、外国人幼児等の姿から捉えていくことが大切です。

イ 豚肉が食べられない、他の幼児と一緒に水着に着替えることができないなど、宗教や母国の習慣などで特別な事情がある場合には、その文化について他の幼児が理解することは困難であることから、外国人幼児等を特例として一方的に他の幼児に認めさせ、多様性を受け止める機会にすることが大切です。

ウ セタや節分などの行事は、外国人幼児等が日本の文化に触れる貴重な機会ともなります。外国人幼児等の国や地域の行事や遊びを取り上げることも考えられます。多様な活動の中で多様な幼児と関わることで、幼児は自己の世界を広げていきます。

エ 幼稚園で育んできたことを小学校教育につなげていくためには、外国人幼児等の姿を小学校に伝え、幼稚園と小学校が共に必要な支援等について考えていく姿勢が大切です。特に、支障なく幼稚園での生活を送っているように見えても、他の幼児の様子を見て行動しており、教師の言っていることを理解していない場合もあります。日本語をどの程度理解できるのか、外国人幼児等のもつ文化的な背景等を踏まえて幼稚園において配慮したこと等について、保護者の理解を得つつ、小学校に伝えることが大切です。

オ 幼児期は心身の発達が著しく、環境からの影響を大きく受けるため、外国人幼児等の家庭内の言語環境によっては、小学校の入学時までに獲得した言葉の数が他の幼児に比べて少ない場合もあります。したがって、多様な体験を通して体系的に日本語を教えていくことが大切です。

カ 登降園時などにおける保護者との日常的な会話では、ジェスチャーで言葉を補う方法が最優先されるため、翻訳機の活用や資料（実物、絵、写真等）の活用は控える必要があります。

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | オ | |
| 2 | ア | ウ | エ | |
| 3 | ア | ウ | オ | カ |
| 4 | イ | ウ | エ | カ |
| 5 | イ | エ | オ | カ |

- 4 次の文章は、「幼稚園教育要領」（平成29年3月 文部科学省）「第1章第1 幼稚園教育の基本」に関する記述の一部である。下線部（ア）～（オ）の記述について、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、^{（ア）} 幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の^{（イ）} 特性を踏まえ、^{（ウ）} 授業を通して行うものであることを基本とする。

このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、^{（エ）} 試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における^{（オ）} 見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	○	×	×	×
2	×	×	○	○	×
3	○	○	×	○	○
4	○	×	○	×	○
5	×	○	×	×	○

- 5 次のア～オの各文のうち、「幼稚園教育要領解説」（平成30年2月 文部科学省）「第1章第4節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価」に関する記述の内容として、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 指導計画の作成では、一人一人の発達の実情を捉え、それに沿って幼稚園生活を見通すことが基本となる。一人一人の幼児の発達の実情を捉えるためには、幼児の発達をどのように理解するかが問題となる。

イ 具体的なねらいや内容の設定に当たっては、教師は幼児と共に生活しながら、その時期に幼児のどのような育ちを期待しているか、そのためにどのような経験をする必要があるかなどを幼児の生活する姿に即して具体的に理解することが大切である。

ウ 環境の構成では、教師の果たす役割が大きな意味をもつものであることを考慮して、計画の中に位置付けていくことが大切である。同じ環境に関わって生み出す活動が、全ての幼児に同じになるよう、幼児の環境との出会いや活動の展開を予想しながら必要な援助を考えていくことが大切である。

エ 保育における評価は、指導の過程の全体に対して行われるものであり、幼児の発達の理解と教師の指導の改善という両面から行うことが大切である。幼児理解に関しては、幼児の生活の実態や発達の理解が適切であったかどうかなどを重視することが大切である。指導に関しては、指導計画で設定した具体的なねらいを全ての幼児が達成できていたか、また達成するための援助が適切であったかを重視しなければならない。さらに、これらの評価を生かして指導計画を改善していくことは、充実した生活をつくり出す上で重要である。

オ 幼稚園における指導は、幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行われるものである。指導計画は、このような循環の中に位置し、常に指導の過程について実践を通して評価を行い、改善が図られなければならない。指導計画を改善する際、教育課程は、幼稚園生活の全体を見通して考えているものであるため変更しないことが大切である。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	×	×	○	×
2	○	×	○	○	○
3	×	○	○	×	○
4	○	○	×	×	×
5	×	○	×	×	○

- 6 次のア～オの各文のうち、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」(令和5年2月27日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会)に関する記述の内容として、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 幼児教育と小学校教育においては、教育課程の構成原理など様々な違いを有することから、とりわけ義務教育の開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」は、幼保小が意識的に協働して子供の発達や学びをつなぐことにより、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要である。

イ 幼保小においては、架け橋期の円滑な接続を意識し、幼児期の子供それぞれの特性を踏まえ、一人一人の多様性や3歳から12歳の学びの連続性のみに配慮しつつ、教育内容や指導方法を工夫することが必要である。

ウ 幼児期の遊びを通した学びが小学校の学習にどのようなにつながっているのかについて、幼保小の先生が子供の姿の事例を通して、具体的に対話することが重要になる。

エ 小学校入学当初は、生活科を中心としたスタートカリキュラムの編成・実施により、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと成長を踏まえて、子供が主体的に自己発揮できるような場面を意図的につくることが求められている。

オ 幼児教育施設においては、私立が多く、また複数の施設類型が存在し、それぞれが特色ある幼児教育を展開していることから、小学校教育との接続の基盤となる幼児教育施設間の横の連携強化に取り組むことも重要である。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	×	○	×	○
2	○	○	×	×	×
3	○	×	○	○	○
4	×	×	×	○	○
5	×	○	○	○	×

- 7 次のア～エの各文のうち、「幼稚園教育要領解説」（平成30年2月 文部科学省）「第1章第6節 2 家庭や地域社会との連携」に関する記述の内容として、正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 自然との触れ合いについては、保護者自身も自然と関わる体験が少ない人が増え、動植物に触れられなかったり、名前などを知識として伝える関わり方になったりする保護者がいる。幼稚園でも、幼児が家庭での関わり方との違いに戸惑うことがないよう、名前など知識として伝えることを重視した関わり方にする必要がある。

イ 高齢者や異年齢の子供との関わりは、幼児の人との関わりを豊かにすることから、運動会などの園行事や季節の行事に祖父母を招待したり、保育所等との交流で乳幼児に関わったり、地域の小中学生と交流することなどを通して、豊かな生活体験を得られるようにすることが大切である。

ウ 家庭との連携に当たっては、保護者が幼児期の教育に関する理解が深まるようにすることも必要である。幼児の様子や子育てに関する情報交換は保護者会などの場を活用するだけでなく、降園時の機会や連絡帳を活用して日々の幼児の姿で気付いたことを伝えたり、園だよりや学級だよりなどを通して、家庭や地域社会での体験を取り入れた幼児の遊びを紹介したりして、幼児の様子や成長の姿を伝え合うことが大切である。

エ 保育参加などを通じて、保護者が幼稚園生活そのものを体験することは、幼稚園教育を具体的に理解することができるとともに、保護者が幼児と体験や感動を共有することで、幼児の気持ちや言動の意味に気付いたり、幼児の発達の姿を見通したりすることにつながる。子育てへの不安や孤立感を感じている保護者が増える中、教師の幼児への関わり方を間近で見ることで、幼児への関わりを学んだり、保護者同士の体験の共有から同じ子育てをする仲間意識を感じたりもする。

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | | |
| 2 | イ | ウ | | |
| 3 | ア | ウ | エ | |
| 4 | イ | ウ | エ | |
| 5 | ア | イ | ウ | エ |

- 8 次のア～オの各文のうち、「幼稚園教育要領解説」（平成30年2月 文部科学省）「第1章第5節 1 障害のある幼児などへの指導」に関する記述の内容として、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 幼稚園において障害のある幼児などを指導する場合には、幼稚園教育の機能を十分生かして、幼稚園生活の場の特性と人間関係を大切に、その幼児の障害の状態や特性および発達の程度等に応じて、発達を全体的に促していくことが大切である。

イ 障害の種類や程度を的確に把握した上で、障害のある幼児などの「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を検討し、指導に当たっていく必要がある。その際に、幼稚園教育要領のほか、文部科学省が作成する「教育支援資料」などを参考にしながら、全ての教師が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある幼児などに対する組織的な対応ができるようにしていくことが重要である。

ウ 障害の種類や程度によって一律に指導内容や指導方法が決まっているため、特別支援教育においては、障害の種類や程度によって定められた指導を実施することが必要である。障害の種類や程度を十分に理解して、適切な指導を行うことが必要である。

エ 障害のある幼児など一人一人の特性等に応じた必要な配慮等を行う際は、教師の理解の在り方や指導の姿勢が、他の幼児に大きく影響することに十分留意する。幼児は障害のある幼児など一人一人の特性等を理解することは難しいことから、他の幼児への影響を考慮し、障害のある幼児など一人一人の特性等に応じた必要な配慮等を行う際は、学級内ではなく別室にて指導を行う等、他の幼児が障害のある幼児は特別であることを認識できるようにすることが大切である。

オ 個別の教育支援計画の活用に当たっては、例えば、適切な支援の目的や教育的支援の内容を設定したり、就学先である小学校に在園中の支援の目的や教育的支援の内容を伝えたりするなど、切れ目のない支援に生かすことが大切である。その際、多くの関係者の関与が欠かせないことから、保護者の同意を得ることなく進めることができる。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	×	×	○	○	×
2	○	×	×	○	○
3	×	○	○	×	○
4	○	○	○	×	○
5	○	○	×	×	×

- 9 次のア～エの各文のうち、「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」（令和7年8月改訂 こども家庭庁 文部科学省）に関する記述の内容として、正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 保育所、幼稚園等の職員は、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待の虐待行為を含め、「児童の心身に有害な影響を与える行為」をしてはならないこととされている。改正児童福祉法により、これらの虐待を受けたと思われるこどもを発見した者は、速やかに、これを都道府県又は市町村に通報しなければならない。

イ 日々の保育の現場において行われる行為は、仮にその1つ1つが虐待には該当しないものであったとしても、日々の振り返りの中で改善が図られなければ、そうした行為の繰り返し等によって虐待になり得るものである、すなわち、日々の行為の延長に虐待があると解するべきである。

ウ 身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待の4つを「虐待」と定義し、虐待が疑われる場合の通報義務を設けたことを踏まえ、本ガイドラインにおいては、「不適切な保育」や「こどもの人権擁護の観点から望ましくないと考えられるかわり」という概念は用いず、「虐待」の概念を軸に講ずるべき対応等を再整理している。

エ 虐待の未然防止に当たっては、各職員や施設単位で日々の保育実践における振り返りを行うことや、職員一人ひとりがこどもの人権・人格を尊重する意識を共有することが重要である。

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | | |
| 2 | イ | エ | | |
| 3 | ア | ウ | エ | |
| 4 | イ | ウ | エ | |
| 5 | ア | イ | ウ | エ |

- 10 次のア～オの各文は、「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」（平成25年3月改訂 文部科学省）の「引き渡し訓練のポイント」に関する記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 年度当初の保護者会等において印刷物及び口頭で、親子の身を守るための共通理解や安全策を具体的に伝える。

イ 保護者への連絡方法は、固定電話の他に、携帯電話やパソコンの一斉情報配信など多様に備える。連絡訓練も行い、園も保護者もいざという時に落ち着いて使えるようにしておく。

ウ 保護者が幼稚園に引き取りにきても、災害の状況によっては親子の身の安全のために引き渡しはせず、一緒に避難してもらうこともある。

エ 年度当初、保護者に「引き取り者確認票」の提出を求め、保護者の引き取り状況を把握したり、通常の送迎者ではない人が引き取る場合に確実に幼児を引き渡せるようにしたりする。

オ 二次避難場所は一つに決めておき、災害の状況に応じてそちらへの避難を判断する。緊急時、保護者に連絡できない場合、二次避難先をあらかじめ伝えておくことで、引き渡すことができる。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	×	×	×	○	○
2	×	×	○	○	×
3	×	○	×	×	○
4	○	○	○	×	○
5	○	○	○	○	×

Ⅱ 次のア～オの各文は、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和6年4月 追補版）」（令和6年4月 環境省・文部科学省）に関する記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 暑い日には帽子等により日差しを遮るとともに密着性・保湿性の良い服装を選ぶよう指導する

イ 休業日明け等の体が暑さや運動等に慣れていない時期は熱中症事故のリスクが高いこと、気温30℃未満でも湿度等の条件により熱中症事故が発生し得ることを踏まえ、暑さになれるまでの順化期間を設ける等、暑熱順化（体を暑さに徐々に慣らしていくこと）を取り入れた無理のない活動計画とする

ウ 保護者に対して活動実施判断の基準を含めた熱中症事故防止の取組として研修を受講できるように、保護者を対象とした研修の企画をしなければならない

エ 児童生徒等の発達段階によっては、熱中症を起こしていても「疲れた」等の単純な表現のみで表すこともあることに注意する

オ 熱中症発生時（疑いを含む）に速やかに対処できる指導体制とする
（重度の症状（意識障害やその疑い）があれば躊躇なく救急要請・全身冷却（全身に水をかけることも有効）・状況によりAEDの使用も視野に入れる）

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	×	○	×	○
2	○	×	×	○	×
3	×	○	×	○	○
4	×	○	×	×	○
5	×	○	○	×	×

- 12 次の文章は、「幼児理解に基づいた評価」（平成31年3月 文部科学省）「第1章2 よりよい保育をつくり出すために」の4歳児の記録の一部である。下線部（ア）～（オ）について、正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

〈事例：走ってはだめ〉

6月初旬のある朝、4歳のk児が靴を脱ぐのももどかしそうに、遊戯室めがけて廊下を走りこんできた。O教師は思わず「危ない！走ってはだめ！」と強い口調で叱りつけた。

同じ場面を見た担任のM教師の反応は少し違っていた。「kちゃん、張り切ってるね」と声を掛けながら抱き止めた。そして、「お部屋から、飛び出してくる子がいると、ぶつかるよ、走らずに行こうね」と言ってきかせている。k児はしっかりとうなずいて、ニコニコしながら遊戯室に入っていった。

この事例から、O教師とM教師とのk児の受け止め方の違いが、k児の行動に対する違った働き掛けとなって現れていることが読み取れると思います。O教師の目にはk児の姿が「走ってはいけない廊下を走っている幼児」として映ったのだと思います。M教師は、初めての幼稚園生活への緊張がとけてきて、やってみたいことがたくさん見付かるようになってきたk児の最近の様子から「今日は〇〇をしよう」と張り切って登園してきた姿として受け止めていたのです。

危ないこと、やってはいけないことなど、幼児の生活の中には、状況に応じて指導しなければならないことがあります。しかし、そのような指導が幼児の心に届いて、必要なこととして幼児が身に付けていくためには、まず、M教師のように （ア）教師が発達しつつあるものとして幼児の姿を受け止め、温かい関わり方をすることが何よりも大切なことです。

幼児を肯定的に見るためには、次のようなことが大切になるでしょう。

- ・（イ） 他の幼児と比較して、その幼児の優れている面だけを拾い上げる。
- ・（ウ） その幼児の持ち味を見付けて大切にする。
- ・（エ） その幼児の視点に立つ。
- ・（オ） その幼児の行動の全てを容認したり、放任したりする。

これらのことはどれも、教師が一人一人の幼児に対する見方を変えようとする積み重ねの中で可能になることといえるでしょう。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | |
| 2 | ウ | オ | |
| 3 | ア | ウ | エ |
| 4 | ア | イ | オ |
| 5 | イ | ウ | エ |

- 13 次の文章は、「指導と評価に生かす記録」（令和3年10月 文部科学省）「第3章2（2）事例3」の5歳児コマ回しの取組に関する記述の一部である。コマ回しに関わる活動の記録の空欄A～Dにふさわしいものをア～エから選んだ場合、最も適するものの組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

【事例】

A教師の学級では、今、コマ回し（投げゴマ）が遊びの中心になっています。遊びが始まった12月頃は、コマを回せるようになることに意識が向いている姿が多く見られました。1月になり、コマを回すことができるようになった幼児が増えるにつれ、同じ「コマ」という教材でも、幼児一人一人にとって体験する内容や、興味や関心の向き方が違うことにA教師は気付きました。そこで、A教師は、次のように考えました。

- 幼児一人一人の興味や関心を捉えること
- 教材を開発、工夫し、それぞれの幼児の興味や関心に応じた体験ができるようにすること
- 友達が取り組んでいる姿に目が向くようにしたり、新たな刺激としたりすることができるようにすること
- 学級の皆でする活動を通して、新しい刺激を与えたり、皆で競ったり喜び合ったりすることができるようにすること

A教師は、試行錯誤しながら取り組んだことを図示し、記録を視覚的に分かりやすくまとめてみました。そこから、一つの「コマ」という教材を深め、広げることで、幼児にとって多様な体験ができることが浮かび上がってきました。

【コマ回しに関わる活動の記録】

- コマを回すためのコツをつかもうとしている幼児に対して
→コツをつかむための共通アイテムを伝え、学級の幼児同士で伝え合うことができるようにする。

教材：

- 友達と競うことを楽しむ幼児に対して
→幼児の技能に応じながら、競うことがより楽しめる場を工夫していく。

教材：

- 「技」を習得しようとする幼児に対して
→段階的に難易度の高い内容に挑戦することができるようにする。

教材：

- コマが回ったときの色の変化を楽しみながら、試行錯誤する幼児に対して
→新しい刺激を与え、色やスピードの変化が楽しめるようにする。

教材：

ア ビニルテープで「土俵」を作る。競い合うコマがぶつかりやすくなるような場作りをする（土台を活用する）。積み木やブロックなど、壁（競技場）を作ること意識が向くようにする。

イ 金や銀の工作紙を回っているコマにかぶせ、スピードが出ているときに紙が飛ぶことを提示する。

ウ 「手乗せ回し」に向け、下敷きを活用。次に手でコマをすくい上げて手の上で回す方法を伝える。教師も共に挑戦しながら、ダイレクトに手の上でコマを回すことに取り組めるようにしていく。

エ ひもを巻く時の方向（時計回りに巻いていく）、コマひもの末端部分にこま結びを作っておき、指がひっかかりやすくする。

	A	B	C	D
1	ア	イ	ウ	エ
2	ア	ウ	イ	エ
3	ウ	ア	エ	イ
4	エ	ア	ウ	イ
5	エ	イ	ウ	ア

- 14 次の文章は、「指導と評価に生かす記録」（令和3年10月 文部科学省）「第3章2（5）事例4」の5歳児園内研究会に関する記述の一部である。空欄A～Cにふさわしいものをア～カから選んだ場合、最も適するものの組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

【事例】 5歳児担任のA教師が研究保育を行い、C教師とB教師が観察をする。記録者はC教師で、その記録を基に、協議を行うこととしました。幼稚園教育において育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、幼稚園教育要領の5領域から考えを記述するようし、話し合いを進めていくこととしました。

○劇遊び「かいじゅうグループ」の記録

自分たちでストーリーを話し合う。それぞれがやりたい役になることで話を作っている。山に住むかいじゅうをやりたいE児と、空を飛ぶかいじゅうをやりたいD児で意見がぶつかった。やりたい役を実現するために、仲間が意見を出し合った。

D児：空を飛びたいんだ

E児：空を飛ぶのは無理だよ

F児：どうやって空を飛ぶようにするの？

E児：そうだよ、無理だよ！

D児：えー。何とかなんないかなあ・・・。

G児：巧技台を高くして、そこから飛べばいいんじゃない？

H児：怖くない？それに落ちたら危ないよ。高いところじゃ動けないよ。

F児：空を飛んでるところは、人形にすればいいんじゃない？

E児：人形ってなに？人形じゃ、おかしいよ。

G児：絵をかいて、動かしたらどう？

D児：そうだ！だったら、水色のカラービニールで空を作ればいいんじゃない？

H児：そこで、人形が動けばいいんじゃない？

それを実現するために、巧技台や積み木を使って場作りをしたり、教師に材料を要求したりした。

<2月6日 園内研究会>

園内研究会では、B教師が、C教師の記録を読んで「言葉」に関する視点の読み取りから、さらに他の視点でも記録を振り返り、幼稚園教育において育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解を深めていくことにしました。

（前略）

B教師 記録は、言葉だけでなく、そのときの幼児の動きや、表情、視線なども書いておくことが大事だね

A教師 確かに、E児の発言がきっかけになって、他の幼児からいろいろな意見が出たよね。皆が空を飛ぶという目的を共有できましたよね。特に、G児が、巧技台を高くするって考えを出していましたね

B教師 このことを、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から見ると、「A」のところで、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりするところにつながっていますね

A教師 H児も、安全に気を付けることに気付いて、高いところではD児のしたい動きができなくて伝えていていますよね。「落ちたら危ない」という発言も、H児がこれまでに獲得した知識からくるものですよね。このことも、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から見ると、「」の、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになることにつながっていますね

C教師 ここまでの7行ほどの記録から、表情や態度を記録することの大切さや、の育ちを考えることができたり、安全への意識が育っていることが分かったりするのですね。自分では、表面的な言葉のやり取りの育ちの点しか読み取れませんでした

B教師 では、F児の「人形」のアイデアの提案について、C先生はどう感じましたか？

C教師 人形を使うのは、いい考えだなと思いました。それくらいです

A教師 危なくない形で実現するにはどうしたらよいかを考えたのよね。自分を人形に置き換えるという発想は、これまでの園生活の中で遊んできたことの積み重ねから、遊び方を工夫しているよね

B教師 危険を回避するために人形を代用しているとも考えられますね

A教師 そうですね。でもそれだけでなく、想像して、自分たちを人形に置き換えて演じることを楽しめるということを見通す力が育っているということだよ

B教師 友達の様々な考えに触れる中で、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになるという姿にもつながっていますよね。これは「」ではないですか？

C教師 幼児の言葉の裏に隠された成長の姿が、こんなにもたくさんあるのですね。
(後略)

- ア 健康な心と体
- イ 協同性
- ウ 言葉による伝え合い
- エ 道徳性・規範意識の芽生え
- オ 自立心
- カ 思考力の芽生え

	A	B	C
1	イ	ア	カ
2	イ	オ	ウ
3	エ	オ	カ
4	オ	ア	エ
5	カ	エ	ア

- 15 次の各文は、「幼稚園教育要領解説」（平成30年2月 文部科学省）「第2章第2節 各領域に示す事項『環境』」に関する記述の一部である。A～Dの記述の内容とア～エの各文の内容の組合せとして最も適するものはどれか。1～5から一つ選べ。

- A クモの巣に光る露に心を動かされたり、自分で育てた花から取れた種をそっとポケットにしまい込んだりしている。
- B 土の団子作りに興味をもっている幼児は、何度も作りながら、同じ土であっても、湿り気の具合によってその性質が異なることを体験的に理解し、しんにする土、しんの周囲を固める土、湿り気を取るための土など、うまく使い分けている。
- C 風の動きを肌で感じ、自分で作った紙飛行機や^{たこ}凧などを少しでも高く、遠くに飛ばそうと高い所を見付け、飛ばしたり、風の向きを考えたりして遊んでいる。
- D 皆が席に座った際に、誰も座っていないいすを数えて休みの幼児を確認したり、ごっこ遊びで友達が持っている棒より長い物を持ちたくて作ったりする。

ア 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。

イ 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。

ウ 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。

エ 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。

	A	B	C	D
1	イ	エ	ア	ウ
2	イ	ウ	ア	エ
3	ア	イ	ウ	エ
4	ウ	イ	ア	エ
5	イ	ア	エ	ウ

- 16 次のア～オの各文のうち、「幼稚園教育要領解説」（平成30年2月 文部科学省）「第2章第2節 各領域に示す事項『健康』」に関する記述の内容として、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 教師や友達との温かい触れ合いの中で、遊びを通じて体を思い切り動かす気持ちよさを味わうことを繰り返し体験し、次第にいろいろな場面で進んで体を動かそうとする意欲が育つように、教師は幼児が自然に体を動かしたくなるような環境の構成を工夫することが大切である。

イ 様々な遊びの中で、多様な動きに親しむことは幼児期に必要な基本的な動きを身に付ける上で大切である。鬼遊びや大型積み木を用いた遊びでは多様な動きが生まれることがあるが、教師は、基本的な動作の習得を目的とした遊びの場を設定し、同じ動作を繰り返し経験できるよう計画する必要がある。

ウ 基本的な生活習慣の形成に当たっては、幼稚園生活の流れの中で、幼児が一つ一つの生活行動の意味を確認し、必要感をもって行うようにすることが大切である。生活に必要な行動が幼児に身に付くためには、行動様式を繰り返して行わせることによって必ず習慣化させる指導が必要である。

エ 火事や地震等の自然災害を想定した避難訓練は、災害時には教師の下でその指示に従い、一人一人が落ち着いた行動がとれるように、避難訓練を行うことが重要である。また、避難訓練は、非常時に教職員が落ち着いて現状を把握、判断し、幼児を避難誘導できるかの訓練であることも自覚して行うことが重要である。

オ 食生活の基本は、まず家庭で育まれることから家庭との連携は大切である。特に、食物アレルギーなどをもつ幼児に対しては、家庭との連携を図り、医師の診断など必要な情報を得て、適切な対応を行うなど、十分な配慮をする必要がある。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	×	×	○	○
2	○	○	×	×	×
3	○	○	×	○	○
4	×	○	○	×	○
5	×	×	○	○	×

- 17 次の α 群に示すア～オの植物の一般的な食べる部分に関する内容と、 β 群に示すA～Hの植物の組合せとして最も適するものはどれか。1～5から一つ選べ。

[α 群]	
ア	根を食べる植物
イ	実を食べる植物
ウ	茎を食べる植物
エ	葉を食べる植物
オ	花のつぼみを食べる植物

[β 群]	
A	ほうれんそう
B	ブロッコリー
C	さつまいも
D	じゃがいも
E	なす
F	オクラ
G	アスパラガス
H	キャベツ

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	G	F	C	H	B
2	C	E	D	A	B
3	D	E	C	B	F
4	C	A	B	D	E
5	D	H	G	A	F

- 18 次のア～オの各文のうち、造形活動に関する内容として、正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア クレヨン・パスは、顔料をロウや油脂で固めたものである。クレヨンは、パスに比べ、油分が多く、軟らかい。伸びがよく、広い面積を塗るのに適している。パスは、ロウ分が多く、やや硬めである。線を描くのに適し、塗ったものは、透明感がある。

イ 水彩絵の具は、色を重ねて塗ったり、混ぜたり、にじませたり、ぼかしたりして、いろいろな形や色をつることができる。クレヨンやロウソクで描いた後、水彩絵の具を重ねることで、絵の具がはじいた表現を楽しむことができる。

ウ マーカーは、太さは極太から極細まである。水性マーカーは、インクが水溶性であることをいまして、水をつけた筆でぼかした表現もできる。油性マーカーは、揮発性のため、換気に注意して使用する。

エ 色鉛筆は、着色の際、少しずつ色がつく。その良い点は、グラデーション（少しずつ色が変化すること）をつくりやすく、混色ができることである。水彩絵の具で着色したものの上に色鉛筆を塗り重ねるときは、水彩絵の具が乾かないうちに行う。

オ コンテは、線を描いたり色を塗ったりすることができるが、クレヨンやパスとは質感が異なる。描いた部分を指でこすることで、色の調子をコントロールすることもできる。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | イ | オ | |
| 2 | ウ | エ | |
| 3 | ア | ウ | エ |
| 4 | イ | ウ | オ |
| 5 | イ | エ | オ |

- 19 次のア～オの各文のうち、生物に関する内容として、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア カブトムシの幼虫は、腐葉土を食べて、大きくなる。大きくなった幼虫は、土の中に穴をほって、さなぎになるための部屋（蛹室）をつくる。羽化したての羽は白色でやわらかい。成虫のメスには、オスのような長い角はない。

イ アブラゼミは、卵からふ化するとすぐに土の中にもぐっていき、土の中で幼虫時代を過ごす。その後、幼虫は、土から出てきて木にのぼり、羽化が始まる。羽化したてのセミは白い体をしている。ジリジリジリと鳴くのは、オスだけである。

ウ ダンゴムシは、落ち葉や石の下に集団でかくれていることが多い。体の後ろ半分と前半分を別々に脱皮し、脱いだ皮を食べる。オスもメスも体をまるめる習性がある。

エ アゲハチョウは、ミカン類の木の葉に卵を産む。ふ化したばかりの幼虫は、鳥のふんに似せた形と色をしているが、その後、葉と同じ色の緑に変化する。幼虫にふれると、体の下半身をもち上げて、お尻の先からオレンジ色の角を出す。そのとき、においがする。

オ ショウリョウバッタは草を食べる。オスもメスも、体が草のように細長く頭がとがっている。オスは、メスの2倍ほどの大きさで、飛ぶときにはねを打ち合わせて音を出す。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	○	×	×	○
2	×	×	○	×	○
3	○	×	○	○	×
4	×	○	×	○	○
5	○	○	○	×	×

- 20 次のア～オの各文のうち、「大阪市教育局振興基本計画」（令和8年3月 大阪市）「基本的な方向
3 幼児教育の推進と質の向上」に関する記述の一部として、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

最重要目標の「^(ア) 未来を切り拓く学力・生きる力の向上」の土台には、^(イ) 乳幼児期の発達の特性を踏まえた質の高い教育・保育の実践が不可欠であり、子どもが身近な環境に主体的に関わりながら、^(ウ) 遊びや授業を通して生涯にわたる人格形成の基礎や小学校以降の教育の基礎を培えるよう取り組む必要があります。

また、^(イ) 乳幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるように「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどして、^(エ) 就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続が重要とされています。「幼保小の^(オ) 架け橋プログラム」の取組への理解を広げ、^(オ) 架け橋期のカリキュラムを充実させることで、子どもたちがより円滑に小学校生活を送ることができるように取り組む必要があります。

本市では、大阪市教育局・幼児教育センターを中心に、公立や私立、幼稚園や保育所、認定こども園等の施設種別を越えて、「^(エ) 就学前教育カリキュラム」の普及・浸透、就学前施設教職員の資質・専門性の向上に向けた研修、幼児教育・保育に関する調査・研究、情報提供を行い、幼児教育・保育の質の保障・向上に取り組んでいます。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	×	○	×	○	○
2	○	○	×	○	○
3	×	○	○	×	×
4	○	×	○	×	○
5	○	×	×	○	×

